－　ハラスメント防止のために適切な知識を学ぶ　－

ハラスメント防止研修

主催：愛知県下各労働基準協会　実施機関：一般社団法人 名北労働基準協会

近年、職場における「いじめ」や「嫌がらせ」などをはじめとする「ハラスメント」が急増しております。また、「パワーハラスメント」のみならず、「セクシュアルハラスメント」「マタニティハラスメント」など様々な型のハラスメントがあり、企業を悩ます深刻な問題となっております。

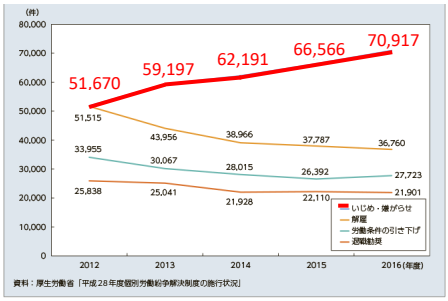
企業はハラスメントに対して、適切な対応を怠るとメンタル不調者等が発生し、貴重な労働力の減少のみならず、昨今はメディアにも取り上げられ、企業イメージや業績などにも大きなダメージを受けます。

企業は、職場環境を悪化させるハラスメントを未然に防ぐよう適切な知識を持つことが重要です。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、ハラスメントの基礎知識から、ハラスメントにならないための指導とコミュニケーション方法等を学ぶため「ハラスメント防止研修」を開催いたします。

ぜひとも、ご参加いただきますようご案内いたします。

民事上の個別労働紛争の
主な相談内容の件数の推移



「いじめ」「嫌がらせ」が大きく増加

日時

令和２年７月　９日（木）・１２月　８日（火）いずれかの１日　１３時３０分 ～ １６時３０分

内容

ハラスメントになっていませんか？



第１部　ハラスメントの基礎知識

パワハラ、セクハラ、マタハラの定義、事例や、ハラスメントが起こった場合の影響を解説します。また、ハラスメントになるかどうかを判断するワークを行います。

第２部　ハラスメントにならない指導とコミュニケーション

パワハラにならないための指導方法や、セクハラ・マタハラにならないコミュニケーション方法についてワークを通して考えます。

第３部　ハラスメントが起こった場合の対応

ハラスメントの相談を受けた時の対応方法や、その後に取るべき措置についてお伝えいたします。

講師



フローリッシュ社労士事務所　所長
一般社団法人 名北労働基準協会　メンタルヘルス相談室長
シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士　新　美　智　美　氏

【プロフィール】

シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士として、数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受ける。また、行政関係や名北協会が主催するメンタルヘルス研修、社員研修等の講師も行っており、中でも協会で実施する出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」の脚本・劇中の解説を務め、企業の担当者から好評を得ている。

会場

一般社団法人 名北労働基準会　３階大会議室　　名古屋市北区清水１－１３－１

対象

管理者、労務人事・
安全衛生担当者等など

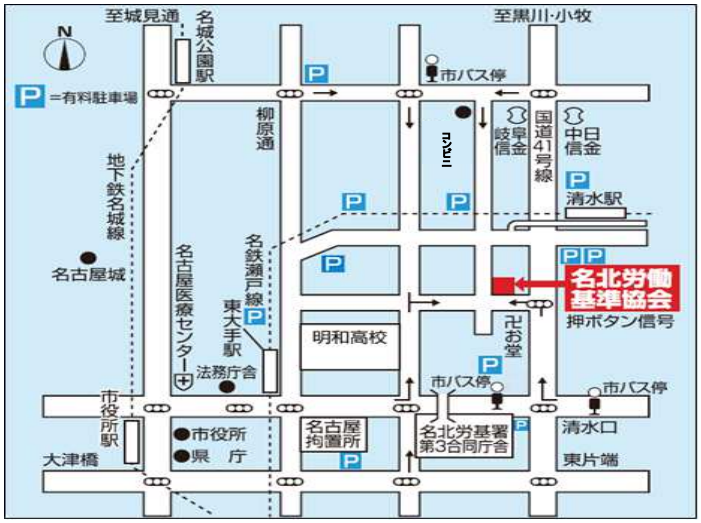
会費

会　員　　５，５００円
非会員　　６，６００円（消費税を含む）

定員

５０名

会場略図



一般社団法人 名北労働基準協会
名古屋市北区清水1-13-1
TEL：052-961-1666 FAX：052-962-1670

「名　鉄」清水駅徒歩４分、東大手駅徒歩８分
「地下鉄」市役所駅①番出口徒歩12分
「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩５分

※会場には受講者専用駐車場がありません。
公共交通機関でお越しください。
車にてお越しの場合は、近隣に格安駐車場があります。充分時間を見ていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

申込要領	申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。 実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。				
	名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
申込先	（一社）名北労働基準協会	〒462-8575　名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
	（一社）名古屋南労働基準協会	〒455-0014　名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
	名古屋東労働基準協会	〒467-0863　名古屋市瑞穂区牛巻町8-9　渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
	名古屋西労働基準協会	〒450-0003　名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
	豊橋労働基準協会	〒440-0874　豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
	岡崎労働基準協会	〒444-0831　岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
	一宮労働基準協会	〒491-0044　一宮市大宮1-3-6　グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
	（一社）半田労働基準協会	〒475-0902　半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
	（一社）刈谷労働基準協会	〒448-0853　刈谷市高松町1-29　ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
	豊田労働基準協会	〒471-0826　豊田市トヨタ町1番地　トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
	瀬戸労働基準協会	〒489-0805　瀬戸市陶原町1-8　瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
	津島労働基準協会	〒496-0044　津島市立込町3-26　ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
	江南労働基準協会	〒483-8164　江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
	西尾労働基準協会	〒445-0062　西尾市丁田町五助6-1　山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先（実施機関） 一般社団法人　名北労働基準協会	三菱UFJ銀行　黒川支店　普通預金　No.2036133 一般社団法人　名北労働基準協会			※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。	

ハラスメント防止研修　申込書

令和　　年　　月　　日

申込協会		労働基準協会	会員番号	
事業場名			TEL FAX	（　　）　　— （　　）　　—
所在地	〒		事業内容	
			労働者数	名

受講者名	記入不要 講習番号	記入不要 受講番号	氏名・性別	所属部署・職名	受講日
			フリガナ 男・女		令和　　年　　月　　日
			フリガナ 男・女		令和　　年　　月　　日

会費支払時期	月　　日（ 銀行支払 ・ 現金書留 ・ 事務局窓口 ）にて支払予定
受講票送付先	受講者本人　・　担当者（部署名　　・　　様）

※　会員番号①は（一社）名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。受講番号②ご記入は不要です。
※　この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回申込みいただいたセミナーの参加資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

R2.2